

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,701,344	4,291,044	9,040,115
経常利益 (千円)	412,451	676,252	1,629,989
四半期(当期)純利益 (千円)	281,635	468,293	1,153,260
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	14,023,757	15,001,392	14,960,151
総資産額 (千円)	16,066,002	16,982,586	17,554,441
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.21	54.96	135.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	51.00
自己資本比率 (%)	87.29	88.33	85.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	758,514	1,421,874	825,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,643	2,511,318	153,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,973	433,869	415,337
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,584,529	11,069,351	7,570,028

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.25	34.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナの収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナの影響が依然として続く中、海外経済の改善やワクチン接種の拡大などにより、部分的には景況に持ち直しの動きが見られたものの、全体としては先行き不透明のまま、厳しい状況が続いております。

医療業界においては、新型コロナの感染拡大により不十分な自宅療養を余儀なくされる事例が続出するなど、医療体制が一層ひっ迫する中で、医療体制の維持ならびに改善は業界全体が取り組むべき喫緊の課題となっております。

このような経営環境の中で当社は、医療施設の安全・安定的な運用に寄与する採血管準備装置および関連システム、検体検査装置導入の提案を続けるとともに、これらに用いられる消耗品の安定供給に引き続き注力してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,291,044千円(前年同期比15.9%増加)となりました。主力製品である採血管準備装置および関連システムおよび消耗品の販売の復調傾向が続き、前年同期比を上回る結果となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比1.6ポイント減少し13.3%となりました。

利益面に関しては、売上高の増加に伴い売上総利益が2,113,456千円(前年同期比19.5%増加)となりました。販売費及び一般管理費は1,443,736千円(前年同期比5.8%増加)となり、営業利益は669,719千円(前年同期比65.5%増加)、経常利益は676,252千円(前年同期比64.0%増加)、四半期純利益は468,293千円(前年同期比66.3%増加)となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントでありませんが、事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

<品目別の販売状況>

・採血管準備装置・システム

当第2四半期累計期間における採血管準備装置・システムの売上高は1,482,242千円(前年同期比50.9%増加)となりました。前年同期には大型案件の更新需要が谷間の時期を迎えていたことから、この反動により国内市場の売上高は1,274,853千円(前年同期比57.3%増加)となり、海外市場の売上高は、新型コロナの影響で停滞していた市場の一部に復調が見られたことなどから、207,389千円(前年同期比20.9%増加)となり、いずれも前年同期比を上回りました。

・検体検査装置

当第2四半期累計期間における検体検査装置の売上高は257,271千円(前年同期比34.5%減少)となりました。新型コロナ対応も含めた緊急時の検査に用いられる血液ガス分析装置の需要が一巡したこと等により、国内市場の売上高は162,505千円(前年同期比29.7%減少)、海外市場の売上高は、新型コロナの影響で前年同期にハンディタイプの血液ガス分析装置の販売が大幅に伸びた反動により、94,766千円(前年同期比41.3%減少)となりました。

・消耗品等

当第2四半期累計期間における消耗品等の売上高は2,551,530千円(前年同期比9.7%増加)となりました。前年同期には、新型コロナの影響で病院内の日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度が減少していましたが、平時の状態を取り戻しつつある中で、国内市場における売上高は2,282,705千円(前年同期比8.2%増加)、海外市場における売上高は、検体検査装置用の消耗品の販売が大幅に伸びたことで268,824千円(前年同期比24.0%増加)となりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は16,982,586千円となり、前事業年度末比571,855千円減少しました。これは主に、現金及び預金が930,730千円増加した一方、売掛金が1,037,727千円減少、商品及び製品が407,584千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債の残高は1,981,194千円となり、前事業年度末比613,096千円減少しました。これは主に、前受金が64,902千円増加した一方、買掛金が478,767千円減少、未払法人税等が154,936千円減少、未払金が78,950千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は15,001,392千円となり、前事業年度末比41,240千円増加しました。これは、剰余金の配当が434,496千円、四半期純利益が468,293千円であったこと等によるものであります。

なお、自己資本比率は88.3%となり、前事業年度末比3.1ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、11,069,351千円（前年同期比3,484,822千円増加）となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間において、営業活動により得られた資金は1,421,874千円（前年同期比663,359千円増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額が1,096,781千円、税引前四半期純利益が676,252千円であった一方、仕入債務の減少額が478,767千円であったことによるものであります。

当第2四半期累計期間において、投資活動により得られた資金は2,511,318千円（前年同期は72,643千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が2,568,592千円であった一方、有形固定資産の取得による支出53,096千円があったことによるものであります。

当第2四半期累計期間において、財務活動により支出した資金は433,869千円（前年同期比18,896千円増加）となりました。これは、配当金の支払額433,869千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は187,104千円となりました。また、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	1,314,500	15.42
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	967,200	11.34
GOLDMAN, SACHS & CO.REG(常任 代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	685,000	8.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2-15-1	465,300	5.45
CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST DIRECTOR ROBERT THOMAS(常任代 理人 立花証券株式会社)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	400,000	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	372,300	4.36
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香 港上海銀行東京支店 カस्टディ 業務部)	東京都中央区日本橋3-11-1	363,791	4.26
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028- 394841(常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カस्टディ業務部)	東京都中央区日本橋3-11-1	258,000	3.02
平澤 修	北海道函館市	245,050	2.87
實吉 政知	東京都目黒区	190,900	2.24
計	-	5,262,041	61.74

(注) 1. 当社は自己株式237,751株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 2016年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2016年8月29日現在で347,541株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	カバウター・マネージメント・エルエルシー
住所	アメリカ合衆国イリノイ州60601、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室
保有株券等の数	株式 347,541株
株券等保有割合	3.97%

3. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年12月15日現在で360,300株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
-------	---------------------------------

住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 360,300株
株券等保有割合 4.11%

4. 2013年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、エフエムアール エルエルシーが2013年11月29日現在で804,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 804,000株
株券等保有割合 9.18%

5. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年7月31日現在で479,800株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所 東京都港区赤坂2-10-5 赤坂日ノ樹ビル7階
保有株券等の数 株式 479,800株
株券等保有割合 5.48%

6. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2020年8月3日現在で463,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号
保有株券等の数 株式 463,400株
株券等保有割合 5.29%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 237,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,516,200	85,162	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	85,162	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区 仲町台五丁目5番1号	237,700	-	237,700	2.71
計	-	237,700	-	237,700	2.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,138,620	11,069,351
受取手形	87,125	30,920
電子記録債権	426,259	423,409
売掛金	3,092,542	2,054,815
商品及び製品	1,430,258	1,022,673
仕掛品	98,635	101,250
原材料及び貯蔵品	117,134	134,793
前払費用	44,791	57,662
その他	35,197	29,635
流動資産合計	15,470,566	14,924,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,184,296	1,192,646
減価償却累計額	636,104	655,450
建物(純額)	548,191	537,195
構築物	2,577	2,577
減価償却累計額	2,361	2,374
構築物(純額)	215	203
機械及び装置	350,019	350,019
減価償却累計額	202,669	215,629
機械及び装置(純額)	147,349	134,389
工具、器具及び備品	272,020	285,001
減価償却累計額	190,651	211,840
工具、器具及び備品(純額)	81,369	73,161
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,564,453	1,532,276
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	1,331	1,215
ソフトウェア	21,346	30,320
無形固定資産合計	23,854	32,713
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	74,449	61,529
繰延税金資産	324,827	335,158
その他	88,780	88,884
投資その他の資産合計	495,567	493,082
固定資産合計	2,083,875	2,058,073
資産合計	17,554,441	16,982,586

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,134,825	656,058
未払金	176,262	97,311
未払費用	79,437	79,469
未払法人税等	390,992	236,055
未払消費税等	69,219	88,220
前受金	215,189	280,091
預り金	10,267	10,221
前受収益	134,346	144,421
賞与引当金	154,353	165,882
役員賞与引当金	18,000	-
その他	1,400	2,028
流動負債合計	2,384,293	1,759,761
固定負債		
退職給付引当金	174,293	185,754
製品保証引当金	104	79
その他	35,598	35,598
固定負債合計	209,996	221,432
負債合計	2,594,290	1,981,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	13,416,144	13,447,861
自己株式	493,719	484,194
株主資本合計	14,960,151	15,001,392
純資産合計	14,960,151	15,001,392
負債純資産合計	17,554,441	16,982,586

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,701,344	4,291,044
売上原価	1,932,307	2,177,587
売上総利益	1,769,037	2,113,456
販売費及び一般管理費	1,364,367	1,443,736
営業利益	404,669	669,719
営業外収益		
受取利息	223	1,116
受取配当金	0	0
為替差益	1,912	667
受取賃貸料	3,212	3,289
受取補償金	1,313	333
その他	1,147	1,205
営業外収益合計	7,809	6,613
営業外費用		
その他	27	80
営業外費用合計	27	80
経常利益	412,451	676,252
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	412,451	676,252
法人税、住民税及び事業税	137,072	218,290
法人税等調整額	6,255	10,331
法人税等合計	130,816	207,959
四半期純利益	281,635	468,293

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	412,451	676,252
減価償却費	58,076	58,938
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,768	11,460
賞与引当金の増減額(は減少)	3,520	11,528
製品保証引当金の増減額(は減少)	432	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,625	18,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,241	-
受取利息及び受取配当金	223	1,117
有形固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,163,421	1,096,781
棚卸資産の増減額(は増加)	338,637	387,311
仕入債務の増減額(は減少)	183,999	478,767
その他の資産の増減額(は増加)	1,628	12,117
その他の負債の増減額(は減少)	242,012	33,371
小計	867,695	1,789,853
利息及び配当金の受取額	223	1,117
法人税等の支払額	109,403	369,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	758,514	1,421,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,150	-
定期預金の払戻による収入	-	2,568,592
有形固定資産の取得による支出	10,034	53,096
無形固定資産の取得による支出	3,077	5,012
差入保証金の差入による支出	2,112	1,661
差入保証金の回収による収入	2,730	2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,643	2,511,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	414,973	433,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,973	433,869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	270,898	3,499,323
現金及び現金同等物の期首残高	7,313,630	7,570,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,584,529	11,069,351

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、一部の商品及び製品の国内販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益および利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	479,343千円	513,847千円
賞与引当金繰入額	120,189	129,525
退職給付費用	11,071	12,622
研究開発費	183,687	187,104

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	10,093,113千円	11,069,351千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,508,584	-
現金及び現金同等物	7,584,529	11,069,351

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	434,496	51	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成していません。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
採血管準備装置・システム	1,482,242千円
検体検査装置	257,271
消耗品等	2,551,530
顧客との契約から生じる収益	4,291,044
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,291,044

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社は、採血管準備装置・システム、検体検査装置、消耗品等の製造、販売をおこなっております。

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の販売については、主に製品の引渡しをおこない、動作完了を確認した時点で、製品に対する支配が顧客に移転したものととして収益を認識しております。

消耗品等の国内販売については、当社からの出荷時に収益を認識しております。なお、保守契約による取引については、その契約期間に応じて収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円21銭	54円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	281,635	468,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	281,635	468,293
普通株式の期中平均株式数(株)	8,480,640	8,520,155

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするとともに、株主への利益還元の充実を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.17%)
- (3) 株式の取得価額の総額 180,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 2021年11月5日から2022年2月28日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シド
横浜事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。